

令和2年度木更津市社会教育委員会議第4回定例会 会議録

- 1 会議名 令和2年度木更津市社会教育委員会議第4回定例会
- 2 開催日時 令和3年3月26日（金）午前10時～12時00分
- 3 開催場所 木更津市立中央公民館 多目的ホール
- 4 出席者名（敬称略）
- 4 出席者名（敬称略）

委員：齊藤毅人、鉢村美幸、平田和世、森廣賢一、安藤順子、城戸富貴、
鶴岡俊之、吉田裕子、橋本ミチ子、伊藤素子、地曳昭裕、内田慎一郎、
熊本秀樹、白石和義（14名）

事務局：高澤茂夫教育長、岩埜伸二教育部長、中村伸一教育部次長、
鈴木和代生涯学習課長、木村容子課長補佐、平野幸子係長
安川朱里事務員（7名）

教育振興事業補助金交付について説明のため出席

酒巻忠史課長補佐

協議事項（3）説明のため出席

森田益央図書館長、稲葉昭智金のすず副館長、星野隆弘中央公民館長

- 5 「令和3年度木更津市教育振興事業補助金（社会教育振興事業）の交付について」
 - （1）諮問
 - （2）協議
 - （3）答申

6 協議事項

- （1）各種審議会・協議会報告について
- （2）図書館の休館日の変更について
- （3）令和2年度社会教育関係事業について
- （4）その他

- 7 会議の公開・非公開の別及び傍聴人の数 公開・傍聴人0名

8 資料

令和2年度社会教育委員会議第4回定例会次第

「令和3年度木更津市教育振興事業補助金（社会教育振興事業）の交付について」

図書館の休館日の変更について

令和2年度社会教育関係事業について

- (1) 生涯学習課
- (2) 文化課

木更津市家庭教育支援講演会チラシ

公民館運営審議会答申「これからの地域における公民館の役割について」

文京公民館40周年記念誌

西清川公民館30周年記念誌

社教情報

8 会議の内容

事務局 これより令和2年度木更津市社会教育委員会議第4回定例会を開催いたします。
本日は、14名の出席であり、欠席は4名であります。従いまして、社会教育委員会議運営規則第3条第2項の規定により、委員の2分の1以上の出席がござい
ますので、本日の会議は成立しております。

なお、本会議は、木更津市審議会等の会議の公開に関する条例により公開されて
おります。本日の傍聴人はございません。以上報告いたします。

最初に、内田議長からご挨拶をいただきます。

内田議長 皆さんおはようございます。今年度最後の会議となりました。また、この会議を
もちましてご退任になる方がおり非常に寂しいですが、社会教育委員会議からは離
れても、同じ地域で生活するものとしてアドバイスを頂きたいと思えます。また、
教育長、教育部長がご退任ということで長らくご指導いただいたご両名に改めて感
謝申し上げたいと思えます。本当にありがとうございます。

今年度は新型コロナウイルスの影響で、社会教育委員会議自体も、大きな成果を
あげることができなかつたと思えます。会議等もなかなかできない中、いろいろな
ことを模索した1年でした。ただ一ついえるのが、集合型の会議だけではなくウェ
ブ会議、ウェブ会議と集合型合わせた会議に参加しましたが、コミュニケーション
のとり方はいろいろあると感じました。各団体等も同じようなことが言えたので
はないかと思えます。こういったものが、ウィズコロナ或いはアフターコロナに進展
するような気がいたします。早く、アフターコロナになることをご祈念申し上げま
して冒頭の挨拶とさせていただきます。

この1年間どうもありがとうございました。

事務局 ありがとうございます。続きまして、高澤教育長よりご挨拶を申し上げます。

高澤教育長 改めましておはようございます。年度末の大変お忙しい中、令和2年度の第4回
定例会にご参加をいただきまして、ありがとうございました。

内田議長からお話がありましたけども、今年度をもって退任をされる委員の皆様
方には、会議終了後改めて感謝状等の贈呈をさせていただければと思えます。また、

岩埜部長が定年退職、私の方が任期満了で、退任させていただきます。

さて、本日の会議でありますけども、令和3年度木更津市教育振興事業補助金の交付について社会教育法の第13条の規定によりまして、この後諮問をさせていただければと思います。全部で8団体が実施をいたします社会教育事業への補助金の交付について、皆さんにご協議をいただき、答申をいただければ幸いに存じます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

協議事項につきましては、図書館の休館日の変更、今年度の社会教育関係事業について、関係課機関より報告をいただき、来年に向けて皆さんの忌憚のないご意見を頂戴できればありがたいです。

本日は最後の定例会であります、本年1年間については、新型コロナウイルス感染症の影響で、社会教育委員会議も例年と比べ、十分な会議の時間や内容も取れなかったと思ひますが、オンラインと対面の会議など、できる限り会議を進めてきたような状態であります。皆さんにご協力いただきましたことにこの場を借りて心からお礼を申し上げたいと思ひます。

緊急事態宣言が解除になり公民館や図書館も開館になりましたが地域の感染者も増えてるような状態で、これ以上感染者が増えなければいいなというのが一番の気持ちであります。

いずれにいたしましても、十分体には気をつけていただきまして、普段の生活を送っていただければ考えています。

4月から新たな年を迎えますが、改めてコロナの感染防止を踏まえながらの社会教育委員会議になるという気もいたしますが、状況をしっかりと判断しながら事務局の方も対応して参りたいと思ひますので、新たな年に向けても、ご協力いただけますように、よろしくお願ひをしたいと思います。

限られた時間ありますけども、慎重な審議をいただければありがたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局

ありがとうございます。

協議に入らせていただく前に資料の確認をおねがいします。

資料の確認

それでは会議に入ってまいります。

今後の進行につきましては、木更津市社会教育委員会議運営規則第2条第4項により議長にお願ひいたします。それでは内田議長よろしくお願ひいたします。

内田議長

それでは、まず、「令和3年度木更津市教育振興事業補助金（社会教育振興事業）の交付について」の諮問ですが、この補助金を受け取っている団体からの選出委員もいらっしゃいます。公平性を確保する意味で、賛否の意思表示やご意見についてはご遠慮いただきたいと存じます。なお、退室の必要はありません。それでは事務局お願ひします。

事務局

これは、社会教育法第13条に「社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には」、「社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならない。」とありますので、社会教育委員会議へ諮問させていただきます。

教育長より諮問文を社会教育委員会議議長にお渡しいたしますのでよろしくお願
いいたします。

教育長・議長 正面へ

諮問文 読み上げ——高澤教育長

諮問文 受け取り——内田議長

内田議長 ただ今諮問がありました令和3年3月26日付け木教生学第号の令和3年度木更
津市教育振興事業補助金（社会教育振興事業）の交付について審議いたします。

なお、本件については木更津市審議会等の会議の公開に関する条例第5条第4号
の規定により、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。賛成の方は挙手
をお願いします。

挙手全員

挙手全員です。本件については非公開といたします。

—以下非公開案件につき省略—

答申案について全員賛成

内田議長 それでは、「令和3年度社会教育関係団体等に対する補助金の交付について」答申
いたします。

内田議長から高澤教育長へ答申文を読み上げ手渡す

内田議長 それでは、協議事項に入らせていただきます。協議事項（1）各審議会・協議会
の報告となっておりますが、前回定例会以降、実施されている協議会は図書館協議
会及び生涯学習推進協議会でございます。図書館協議会の鉢村委員からご報告をお
願いいたします。

鉢村委員 2月26日に図書館協議会が開催されましたが、私は都合が合わず参加できませ
んでしたが、事前に送られました資料には、今年度図書館で実施されました事業内
容や貸出冊数報告がありました。

内田議長 ありがとうございます。続きまして、生涯学習推進協議会の安藤委員願
いします。

安藤委員 生涯学習推進協議会については、今年度は書面会議でしたので特にありません。

内田議長 ありがとうございます。それでは次に進めさせていただきます。

続きまして、協議事項（2）「図書館の休館日の変更について」でございます。

このことにつきまして、図書館長よりご説明をお願いいたします。

図書館長から説明

内田議長 図書館長からご説明をいただきましたが何かご質問はありますか。鉢村委員願
いします。

鉢村委員 月曜日が祝日の場合は、開館をするということですか。また開館になった場合は、

その分の休館日は何曜日になりますか。

図書館長 休館日が祝日の場合については、次の開館日を休館日にすると考えています。
例えばゴールデンウィークのように、月曜日から水曜日の連休の場合には、木曜日を休館日にすると考えております。
毎月最終の金曜日につきましては、図書整備として休館日を設けていますが、もしこの1日も祝日になった場合には、前日の開館日を休館日に変更をするように考えております。

内田議長 ありがとうございます。休館日が分かりやすくなったと思います。
続きまして、協議事項(3)「令和2年度社会教育 関係事業について」に入ります。事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局説明

金のすず説明

図書館説明

中央公民館説明

内田議長 今年度の事業のご報告をいただきました。新型コロナウイルス感染拡大の影響が来年度も継続すると思いますが、来年度事業への要望なども含めて、ご質問・ご意見はいかがでしょうか。伊藤委員お願いします。

伊藤委員 図書館についてですが、緊急事態宣言によって、予約もできない状況というのは致し方がないと思いますが、2回目の緊急事態宣言の際に、予約貸し出しだけでもできる議論は、行われなかったのでしょうか。大人は数週間の間は本屋で本を買ったりできますが、子どもにとっては、図書館で借りられないというのはすごく大きな問題で、教育を奪うようなことだと思います。再度、緊急事態宣言が発令になった場合は、せめて予約ができるようにするなどご検討いただけないかなという要望です。

内田議長 図書館について何か回答はありますか。

図書館長 伊藤委員からご指摘いただいた通り、貸し出しについて利用者から声があります。2回目の休館につきましては、1回目の緊急事態宣言とは少し趣旨が異なり、市内の感染状況で対策本部の方針で、市民の移動を極力制限するという趣旨のもと1回目の緊急事態宣言のように完全休館という決定になり、対応が取れませんでした。今後どうなるかわかりませんが、我々といたしましても今回、数多く寄せられた利用者の声でございますので、再度緊急事態宣言が発令した際は、何らかの形で利用ができる方法を検討していきたいと考えています。

また電子書籍サービスについては、代替措置というような位置付けかもしれませんが、そちらの方も利用を促していきたいと考えています。

内田議長 ありがとうございます。熊本委員お願いします。

熊本委員 図書館と公民館について参考までにお伺いします。私が市民の皆さんの声を聞きますと、集まりたいという要望が多いですが、図書館や公民館には、市民から部屋の貸し出しについての要望等が多いですか。

図書館長 図書館の会議室ですが開館中は、原則開けており利用されるサークルの方々につ

いては、密を避ける等々の対策をとった上で貸し出しを行っています。

熊本委員 図書館として、断るようなことはありませんか。

図書館長 断るということはしないです。図書館で主催する各種イベントの中の「赤ちゃんといっしょのおはなし会」については、現在は開催できていません。これについては再開して欲しいという声が数多く寄せられています。できれば密にならないような対策をとって、令和3年度の早いうちに開催をできるような形では考えていきたいと思えます。

内田議長 ありがとうございます。続いて公民館長お願いします。

公民館長 公民館の方も、臨時休館中は利用ができませんでしたが、「いつから開けられますか」、「いつごろになったら使えるようになりますか」という問い合わせが結構ありました。事情を丁寧に説明しながら、ご理解いただいております。

公民館は23日から開館しましたので、現在は申請があれば、基本的には使えるようになっております。ただ、依然として感染対策をしっかりとしながら、ガイドラインに沿って利用時間は1団体2時間まで、人数については各部屋の定員の半分以内という条件つきになりますが、その辺は我慢をしていただいております。

利用時間について2時間というのが、活動内容によってはできないこともあるので、せめてもう1時間、或いは半日でも伸ばして欲しいというような声は前々から聞いておりますので、今後考えていきたいと思えます。飛沫感染や接触感染のリスクが高い活動については、まだご遠慮いただいております。例えば乳幼児の親子の交流、飲食を伴う調理関係や、茶道、合唱サークル、社交ダンスについては使えません。今後ワクチン接種が始まり、感染状況がどのように集積していくか、社会状況を注視しながら、1日も早く、すべての団体が使えるように考えていきたいです。

内田議長 ありがとうございます。他に何かご質問ありますか。地曳委員お願いします。

地曳委員 文化課のミニアートコーナーについての質問ですが、この事業は「芸術文化に親しみまちづくり振興事業」の1つとしてのイベントですが、これ1回限りのイベントなのか、それとも継続的なイベントなのかお聞きしたいです。

合わせて、再配置計画の中に中規模ホールの建設がありますが、中規模ホールを作るだけではなく、何か市民が文化芸術に興味を持つような事業等を考えてほしいという要望です。

教育部長 中規模ホールにつきましては、基本構想基本計画の中に関わっておりますので、文化芸術について教育委員会として力を入れていきたいと思っております。

ミニアートコーナーについては、令和2年度についてはコロナ禍で小さい規模で開催しましたが、令和3年度は、少し規模を大きくし、令和4年度については更に規模を大きくしまして開催する予定です。

内田議長 ありがとうございます。他に何かありますでしょうか。平田委員お願いします。

平田委員 昨年このミニアートコーナーにつきまして、清和大学短期大学の学生のボランティアをということで市役所から話があり、三人が参加をして、学校の中での造形活動とは違う体験で、学生たちはかなりいい刺激をもらってきたとのこと。つい最近ですが、文化課と少し話をさせていただき、またボランティアをということ

で今回は、木更津総合高校の保育コースの学生に保育の現場で活かせたらいいというように話をしました。

未来に向けて、大きな実を結んでいくような道筋がつけていけたらいいのではないかと考えておりますので、これが今年、来年とどんどん大きくなっていくのではないかと私も期待しているところです。

内田議長 ありがとうございます。鉢村委員お願いします。

鉢村委員 コストコが、本社を金田に移転をするというニュースを見ました。従業員や増え、家族や子どもの数も増えていくと思いますが、やはり子育てしやすい土地というのは、魅力の一つだと思います。木更津市としても、こういう子ども向けの催し物、施設とかを今後充実させてほしいと思います。

少し聞きたいのは、鳥居崎公園のところがすごく変わるというのを聞きましたが、どんなものになるのか教えてほしいです。

教育部長 「パークベイプロジェクト」という、木更津港の周りを活性化させてようという計画ですが、具体的な内容についてはわかりかねます。

内田議長 関係各課等に直接お問い合わせをお願いします。吉田委員お願いします。

吉田委員 私は金のすずのリニューアルがすごく楽しみですですが、以前にも社会教育委員会議会でPRについて話をしたと思います。コロナで今は人をたくさん呼ぶことが難しいかもしれませんが、新しい金のすずを市民に知ってほしいのでPRに力を入れてほしいです。お願いします。

金すず副館長 PRまで力が及ばないので克服できるように頑張りたいと思います。

今後の予定ですが、7月17日(土)のオープンに向け、現在、計画を立てているところです。

内田議長 ありがとうございます。それでは、(4)その他でございますが、何か事務局等からありましたらお願いします。

事務局説明

内田議長 他に何かありますか。鶴岡委員お願いします。

鶴岡委員 公民館運営審議会で、「これからの地域における公民館の役割について」の諮問について答申をしましたので報告させていただきます。

公民館の有料化や、金田地域交流センターの開館による金田公民館の廃止など、公民館を取り巻く環境は大きく変わっています。この状況の中で公民館長から諮問を受け2つの視点に沿って各委員に意見を求め、協議を行いました。一つ目の視点は、「今日の地域が抱える課題と公民館の現状」、二つ目の視点は、「住民の学習とコミュニティづくりの拠点としての公民館の役割」です。この内容を公民館運営審議会の委員の中から7名で検討委員会を8回の行い答申をしました。詳しい内容については資料を見ていただければと思います。

内田議長 ありがとうございます。鶴岡委員の報告に対して、なにかご質問はありますか。橋本委員お願いします。

橋本委員 この答申はとても良い内容が書かれていると思いますので課題解決に向けて動いて欲しいと思います。

一つ聞きたいのが、公民館が休館の際は、職員は何をしていたのか教えてください。職員は、資格を持っているだけではなく、地域のことに関わりあってこの地域の課題を見つけ、助言してくれるのが職員の役割だと思いますが、この休館中にぜひ勉強していただければいいなと思いました。

公民館長 休館中は利用できませんでしたが、電話対応や直接来たお客様の今後の活動の相談の対応は行いました。サークルの中には、2か月から半年も使えないなら活動できないので、活動をやめたり、サークルを解散したという話を聞きました。

地域と積極的に関わり、地域力や市民力を高めていくのが、本来の公民館の職員の役割だというふうに思っております。橋本委員の意見については大変重く受けとめ今後に努めて参ります。

内田議長 ありがとうございます。それでは令和2年度社会教育委員会議第4回定例会を、以上をもって閉じさせていただきます。皆様のご協力での1年間本当にありがとうございました。